

# 武蔵野市 循環型社会形成推進地域計画

武 蔵 野 市

平成 22 年 1 月 22 日

平成 26 年 3 月 6 日【変更】

## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	1) 対象地域	
	2) 計画期間	
	3) 基本的な方向	
	4) 広域化の検討状況	
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
	1) 一般廃棄物等の処理の現状	
	2) 一般廃棄物等の処理の目標	
3	施策の内容	6
	1) 発生抑制、再使用の推進	
	2) 処理体制	
	3) 処理施設の整備	
	4) 施設整備に関する計画支援事業	
	5) その他の施策	
4	計画のフォローアップと事後評価	13
	1) 計画のフォローアップ	
	2) 事後評価及び計画の見直し	

# 武蔵野市地域循環型社会形成推進地域計画

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### 1) 対象地域

構成市町村名	武蔵野市
面積	10.73km <sup>2</sup>
人口	136,818人(平成21年1月1日現在)

### 2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### 3) 基本的な方向

武蔵野市(以下「本市」という)は、東京都特別区の西部に隣接し、東西6.4キロメートル、南北3.1キロメートル、平坦な地形に恵まれ緑豊かな住宅都市と教育・福祉・健康・文化・スポーツ・情報などの生活型の産業が高度に集積して、調和した「生活核都市」として発展している。新宿から約12キロメートル、電車で12分の至近にあり、23区と多摩地区を結ぶ東京の『芯』となっている。

本市のごみ排出量は概ね減少傾向を示しているものの、全国的にも高いレベルのごみ減量を達成している多摩地域の中では、事業所の集積している本市の特性から、ごみの排出量が平均より多い水準となっており、さらなる排出抑制により、ごみ排出量及び処理量を削減することが大きな課題である。また、本市の武蔵野クリーンセンターは昭和59年の稼働であり、老朽化対策を講じる必要がある。

このような中で本市では、平成19年度に「武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを行い、この中で新たに今後10年間のごみ処理の基本理念を『環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す』と定め、循環型都市システムの構築を目指すこととしている。また、大型マンション建設に伴い、平成29年度までに平成20年度比で5,000人の人口増が見込まれるが、ごみ発生量は1,449t減を目指している。(添付資料2-1:ごみ発生量と人口の推移)

この方針に従い、ごみの排出抑制及び資源化、環境負荷及びごみ処理コストの低減を進め、なお残るごみについては積極的な熱回収を行っていくとともに、焼却残渣についても多摩地域25市1町で構成する「東京たま広域資源循環組合」におけるエコセメント化を基本とする。さらに、現在焼却ごみとなっている生ごみなどの資源化を行っていくことにより、現在の最終処分量ゼロの体

制を維持していくものとする。

#### 4) 広域化の検討状況

現施設建設当時、従来三鷹市で共同処理をしていた武蔵野市のごみを、市民の反対により市内で処理しなければならなくなった経緯がある。他市との共同処理は施設の効率性・合理性はあるが、2～3市で共同処理するための用地確保の問題や、ごみ収集車両の増加による施設周辺への影響等を考慮すると、大きな困難を伴う。また、近隣市においては更新時期の違いなどから、現時点で本市と共同処理できる自治体は考えられない。よって、早急な広域化は困難と考えれ、新施設の計画にあたっては自区内処理の見地から本市単独施設としている。

将来的には、ごみ減量、技術革新、社会環境の変化により処理施設の広域化・分散化が可能になることも想定され、「多摩地域ごみ処理広域支援体制(26市3町1村8組合による協定締結)」の強化を働きかけていくとともに、10年毎に改定する「武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」においてごみ処理全体を考え、その後の処理施設のあり方を検討していくことを予定している。

なお、本市では、収集ごみのすべてを市単独もしくは民間委託で処理しているが、処理後の最終処分については、「東京たま広域資源循環組合」において、焼却灰のエコセメント化処理を実施している。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### 1) 一般廃棄物等の処理の現状

#### (1) 一般廃棄物の処理

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、50,442 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 18,915 トン、リサイクル率(= $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$ )は 37.5%である。(ただし、処理後再生利用量にエコセメント化された焼却残渣の量を含んでいる。)

中間処理による減量化量は 31,527 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、本市では燃やせないごみの破碎選別残渣を焼却処理し、焼却残渣のエコセメント化を行っていることにより、最終処分されるごみはない。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 34,967 トンである(破碎処理等一次処理後の焼却量を含む)。焼却施設では、市役所やプールへの熱供給を行っている。

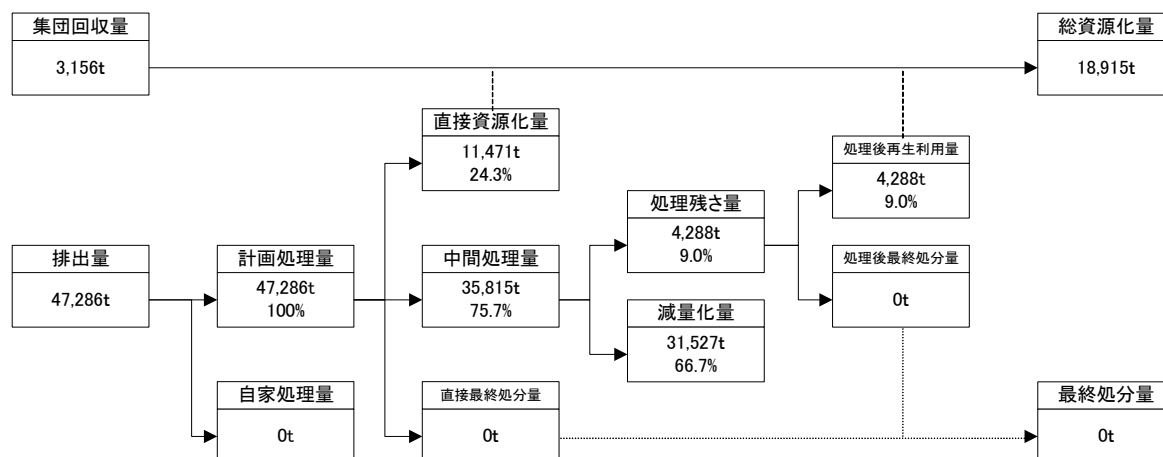


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

## 2) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型都市の形成を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		基準年 (平成9年度)	現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成20年度)	対H9年 度比	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成29年度)	対H9年 度比
排出量	事業系 総排出量	11,898 トン	11,281 トン	-5.2%	9,781 トン (-13.3%)	-17.8%
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.5 トン/事業所	1.4 トン/事業所	-6.7%	1.2 トン/事業所 (-14.3%)	-20.0%
	家庭系 総排出量	42,376 トン	36,005 トン	-15.0%	35,212 トン (-2.2%)	-16.9%
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	264 kg/人	180 kg/人	-31.8%	152 kg/人 (-15.6%)	-42.4%
	合計 排出量合計	54,274 トン	47,286 トン	-12.9%	44,993 トン (-4.8%)	-17.1%
再生利用量	直接資源化量	7,185 トン (13.2%)	11,471 トン (24.3%)	59.7%	13,577 トン (30.2%)	89.0%
	総資源化量	13,343 トン (24.6%)	18,915 トン (40.0%)	41.8%	21,392 トン (47.5%)	60.3%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—	—	9,000(MWh)	—
減量化量	中間処理による減量化量	37,976 トン (70.0%)	31,527 トン (66.7%)	-13.9%	27,601 トン (61.3%)	-27.3%
最終処分量	埋立最終処分量	6,464 トン (11.9%)	0 トン (0.0%)	-100.0%	0 トン (0.0%)	-100.0%

注)総資源化量には、現在エコセメント化している焼却残渣量を含む。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}÷(事業所数)

1.5t/事業所={(11,898)-(0)}÷8,123(平成9年度)、1.4t/事業所={(11,281)-(0)}÷7,992 事業所(平成20年度):実績

1.2t/事業所={(9,781)-(0)}÷7,880 事業所(平成29年度):推計

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}÷(人口)

264kg/人={(42,376)-(7,318)}÷132,941 人(平成9年度)、180kg/人={(36,005)-(11,430)}÷136,886 人(平成20年度):実績

152kg/人={(35,212)-(13,688)}÷141,871 人(平成29年度):推計

《指標の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位:トン)

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位:トン)

熱 回 収 量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量(単位:MWh)

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残渣量の差(単位:トン)

最終処分量:埋立処分された量(単位:トン)

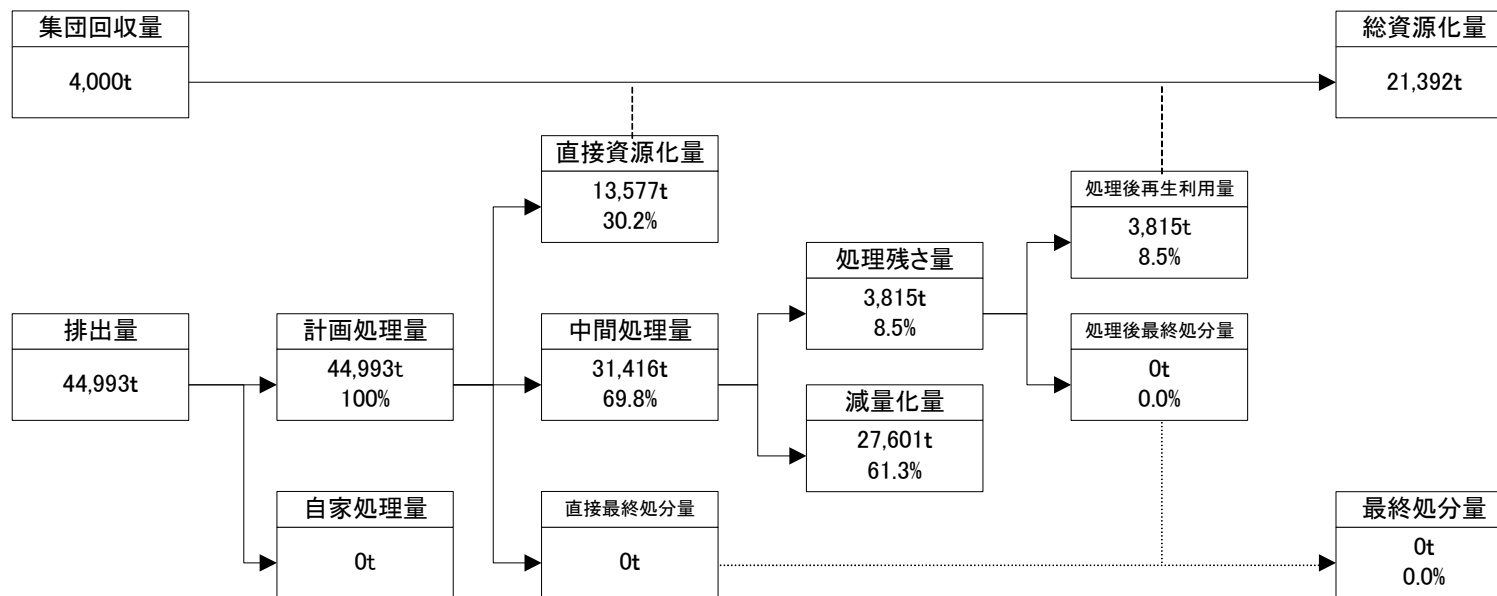


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

### 3. 施策の内容

#### 1) 発生抑制、再使用の推進

##### (1) 家庭ごみ有料化 (施策番号11)

市民の排出者としての責任を明確にするため、本市ではこれまで平成16年度から家庭ごみの有料化及び戸別収集を実施し、表2のとおりごみ減量の効果が挙がっている。

また「武蔵野ごみチャレンジ 700 グラム」等の啓発活動が功を奏し、市民一人当たりのごみ量が 700 グラム近くまで減少し、平成 29 年度新施設稼働時には 680 グラムまで減量する目標を掲げている。このことにより、家庭系ごみ発生量 35,212t/年を実現する。(添付資料 2-2:家庭系ごみ発生量と原単位)

表2 武蔵野市の家庭ごみ量の推移

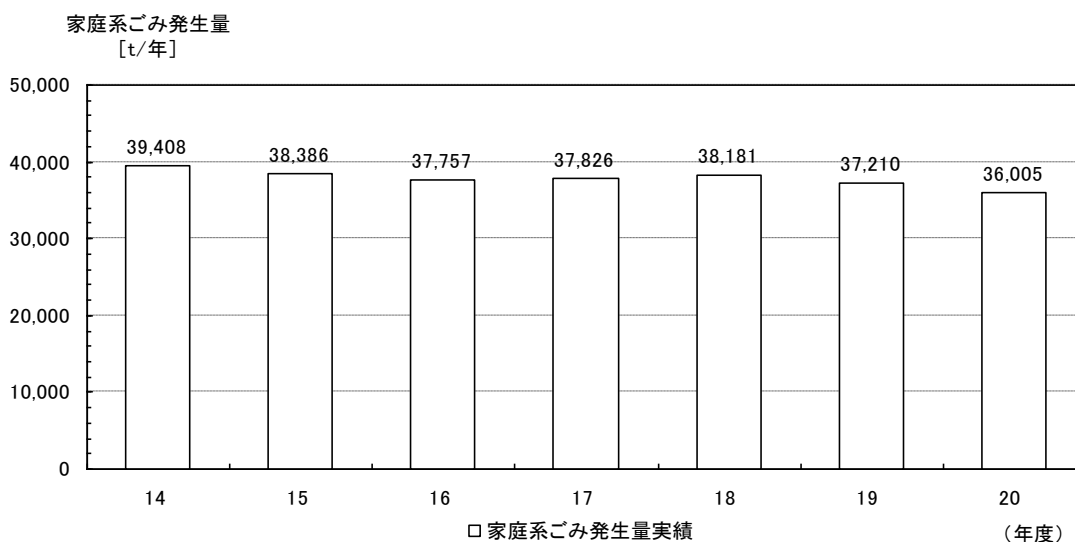


表3 市指定有料ごみ袋の種類及び手数料

収集袋の種類	ごみ処理手数料(収集袋の価格)
5リットル相当	1枚10円(10枚1組 100円)
10リットル相当	1枚20円(10枚1組 200円)
20リットル相当	1枚40円(10枚1組 400円)
40リットル相当	1枚80円(10枚1組 800円)

さらに、平成 29 年度の家庭ごみの排出目標値(35,212t)を達成するため、資源物の有料化や、その他の経済的インセンティブの導入についても視野に入れ、検討し、今後は、有料化の目的や期待される効果の達成状況などについて定期的に点検・評価を行い、結果を踏まえた制度の見直しを継続的に実施していく。



## (2) 環境教育・普及啓発 (施策番号12)

本市ではこれまでに、市内小学校等における取組として、副読本「ごみと生活」を作成し、環境教育に役立てられているほか、市の取組として清掃施設見学会、ごみ探検隊、高校生ごみ意識ミーティング、ごみの行方を知るツアー等を実施してきており、これら取組を継続・拡充していく。

また、本市の特性である単身世帯・若年層等移動の多い世帯への啓発として、転入出の集中する3月下旬に市役所にて「ごみ分別案内所」を設置したり、「タウンウォッチング・タウンクリーニング」として環境美化推進員と協働して清掃活動を行いながら、ごみの排出状況が悪い集積所の状況を確認して市から集積所の管理者へごみの排出指導をしたり、不適正排出のハトールを実施して警察と連携を取りながら適正処理を指導するなどの取り組みを重点的に行っている。さらに、ごみだけではなく、地球温暖化などの環境全体の視点から、市民の動機付けが行えるような、総合的な活動拠点としての普及・啓発施設の整備について併せて検討していく。

## (3) マイバッグ運動・レジ袋対策 (施策番号13)

本市では、これまで、レジ袋削減の取組みとして、レジ袋使用事業者懇談会や市内の協力店舗においてマイバッグキャンペーンを行ってきた。より具体的にレジ袋の削減方法や実現するための仕組み等について、平成21年1月よりレジ袋削減会議を設置して検討している。平成21年9月から、市内の協力店舗を募り、マイバッグを持参してレジ袋をもらわない、「マイバッグから始めるプチ・エコキャンペーン」を実施している。市内の幅広い業態の店舗でレジ袋を削減することをきっかけに、「不要なものもらわない。買わない。」という環境に配慮したライフスタイルに変え、ごみ減量につなげていくことを基本方針にしている。今後、レジ袋削減会議での検討を踏まえ、さらなるレジ袋削減策に取り組んでいく。

## (4) 集団回収の推進 (施策番号14)

集団回収事業は、資源の有効活用及びごみの減量に対する市民の関心を高め、さらにごみ処理経費を節減するうえでも有効であることから、引き続き、集団回収事業を行う団体及び事業者に対する補助を行い、集団回収事業の拡充を図っていく。

## (5) 再使用：リユースの推進 (施策番号15)

ごみの発生を抑制するために、飲食店等での使い捨て容器、食器の多用を見直し、リターナブル製品へ変更するよう事業者への呼びかけを広く行うとともに、フリーマーケットを開催し、家庭内不用品の再利用促進を図っていく。

また、排出される粗大ごみで、まだ使用可能なものを再生することにより、ごみの減量と資源化を図る粗大ごみ再生事業についても、(社)シルバー人材センターとの連携を強化して実施していく。

## 2) 処理体制

### (1) 家庭系ごみの処理体制の現状と今後 (施策番号21)

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

本市の分別収集計画では、平成19年6月に環境省により策定された「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」における標準的な分別収集区分のうち、類型Ⅱに示される程度の分別を実施しており、今後の見直しにあたっては、生ごみ、廃食用油等のバイオマスの分別について検討していく。

今後の分別区分の変更にあたっては、環境負荷やコスト負担等を含めて総合的に判断し、必要な検討を行っていく計画とする。

### (2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後 (施策番号22)

1日平均10kgを超える事業系ごみの収集運搬は、許可業者への委託により行っている。本市において、吉祥寺等の商業圏を抱えており、事業系ごみ排出量が全体のごみ発生量の1/4を占めているため、事業系のごみの減量も重要な要素である。月10t以上ごみを排出する多量排出事業者への減量資源化指導の徹底(\*Ecoパートナー制度)から、事業系持込みごみ全体の排出量大幅減量の成果を上げた。(添付資料2-3:事業系ごみ排出量)しかしながら、事業系のごみ処理手数料は近隣他市に比べ低水準にあり、資源化へのインセンティブが働きにくい状況にある。今後、近隣他市や資源化コストを見据え、ごみ処理手数料の見直しを踏まえながら、準多量排出事業者(ごみの月間排出量が300kg~10t未満、市内約3,100箇所)を含めたごみの減量資源化指導を進めていく。その一つとして、平成21年度より事業系ごみを家庭ごみとして排出する小規模排出事業者への調査及び適正排出指導を開始した。さらに今後も強化し適正排出を図っていく。

亜細亜学園	パルコ吉祥寺店
伊勢丹吉祥寺店	ファミリープラザビル
イトーヨーカ堂 武蔵境店	丸井吉祥寺店
NTT 武蔵野研究開発センタ	三鷹東急ストア
エフエビル管理組合	武蔵野給食センター
吉祥寺第一ホテル	モンテローザ
吉祥寺東急イン	ユザワヤ吉祥寺店
サミットストア	横河電機
西友吉祥寺店	ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺
東急百貨店吉祥寺店	

\*平成19年度から事業系一般廃棄物の減量をさらに促進するため、雑紙、生ごみの全量資源化などで一定の基準に適合した事業者に対し、その功績を認定し表彰する制度を創設した。認定表彰された事業者は、市報やHP等で公表しており、平成20年度は上記の19事業者を認定した。

(3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在本市の施設においては産業廃棄物の受入を行っておらず、新たに整備する熱回収施設稼働後も受け入れを行わないこととする。

(4) 焼却処理後の残渣等の処理の現状と今後（施策番号23）

東京たまエコセメント化施設が平成18年7月に稼働し、本市において焼却処理を行った後の残渣は、このエコセメント化施設で資源化している。新たに整備する熱回収施設においても、処理残渣はエコセメント化施設で資源化を進めることとする。

(5) マテリアルリサイクル推進施設の処理の現状と今後（施策番号24）

マテリアルリサイクル推進施設の処理対象物は、家庭から出る粗大ごみ・不燃ごみの破碎処理と、金属の選別処理とする。また、破碎選別残渣は焼却処理し、エコセメント化施設で資源化しており、最終処分されるごみはない。新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設においても、これら処理方法を継続するとともに、その他の資源化処理は市外民間処理施設を現状どおり活用する。ただし、収集・運搬効率についてはストックヤード確保等の検討を行う。

(6) 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、焼却施設において、高効率な熱回収（発電）を行う。
- ◇事業系一般廃棄物を排出する事業者に対し、分別資源化優良事業者に対する表彰・認定制度との連携等による支援を行うことにより、事業系一般廃棄物の減量・資源化を図る。
- ◇熱回収施設から発生する処理残渣は、東京たまエコセメント化施設で資源化を行う。
- ◇マテリアルリサイクル推進施設は、家庭から出る粗大ごみ・不燃ごみの破碎・金属選別処理、破碎選別残渣の焼却処理・エコセメント化とする。

表4 武蔵野市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H20年)					今後 (H29年)							
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分		処理方法	処理施設等		処理量 (トン)	分別区分	
								一次処理	二次処理			
燃やすごみ		熱回収	武蔵野クリーンセンター	32,976	燃やすごみ		熱回収	発電	新クリーンセンター	エコセメント化施設	28,606	燃やすごみ
燃やさないごみ		破碎選別	武蔵野クリーンセンター	1,351	燃やさないごみ		破碎選別	熱回収/発電	新クリーンセンター	エコセメント化施設	1,241	燃やさないごみ
粗大ごみ				破碎選別	熱回収/発電	943	粗大ごみ					
古紙	雑誌	リサイクル	委託	7,391	古紙	雑誌	再資源化	委託			9,637	古紙
	古本					古本						
	段ボール					段ボール						
	新聞・チラシ					新聞・チラシ						
	雑紙(ざつがみ)					雑紙(ざつがみ)						
びん		委託	1,432	びん		再資源化	委託			1,563	びん	
缶		委託	530	缶		再資源化	委託			521	缶	
有害ごみ	ガスボンベ・スプレー缶	リサイクル	委託	94	有害ごみ	ガスボンベ・スプレー缶	再資源化	委託			93	有害ごみ
	乾電池					乾電池						
	体温計					体温計						
	蛍光管					蛍光管						
プラスチックごみ	ペットボトル	リサイクル	委託	446	プラスチックごみ	ペットボトル	再資源化	委託			419	ペットボトル
	その他のプラスチック製容器包装			その他のプラスチック製容器包装		再資源化	委託		1,548	その他のプラスチック製容器包装		

### 3) 処理施設の整備

「2)処理体制」の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	武蔵野新クリーンセンター整備事業	約 120t/日	武蔵野市緑町3丁目地内	H25～H28
2	リサイクルセンター	武蔵野新クリーンセンター整備事業	約 10t/日	武蔵野市緑町3丁目地内	H25～H28

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 既存施設の老朽化、資源の有効利用の促進

### 4) 施設整備に関する計画支援事業

3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31,32	武蔵野新クリーンセンター建設事業に係る施設基本計画等事業	施設整備事業基本計画	H22
31,32	武蔵野新クリーンセンター建設事業に係る PFI 導入可能性調査事業	PFI 導入可能性調査	H22
31,32	武蔵野新クリーンセンター建設事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H23-H24
31,32	武蔵野新クリーンセンター建設事業に係る地質・測量調査事業	測量・地質調査	H23
31,32	武蔵野新クリーンセンター建設事業に係る事業者選定事業(発注仕様書等作成)	処理施設基本設計 発注仕様書作成 技術評価等	H23-H24

## 5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### (1) バイオマス処理の需要拡大事業 (施策番号41)

武蔵野クリーンセンターに搬入される可燃ごみのうち、最も多いものは紙類であるが、次に多いものが厨芥類(生ごみ)であり、剪定枝・落ち葉等の草木類と合わせると、全体の1/4程度を占めることになる。これらのバイオマス系のごみについては、生ごみと剪定枝葉の資源化を行うパイロット事業を平成22年度より実施し、その結果を研究しながら市内全体での導入を模索していく。

また、ごみ減量協議会より提言(平成21年8月)を受け、生ごみ、容器(レジ袋)、紙の削減、資源化について具体的に取り組んでいく。

### (2) 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発 (施策番号42)

特別法に基づき処理されることとなっている家電、食品等のリサイクルについては、それぞれの法令に基づきメーカー等による回収・資源化が促進されるよう、その回収方法等について、「ごみ便利帳」などで情報提供している。

### (3) 不法投棄対策 (施策番号43)

本市では、大規模な不法投棄等は確認されていないものの、家庭ごみ有料化の見直し等に伴って、不法投棄が発生することのないよう、市民の意識調査や、不法投棄監視、年2回の啓発事業等を継続的に実施し、今後、効果的な不適正処理や不法投棄などの対策を検討し、防止活動を展開する。

### (4) 災害時の廃棄物処理に関する事項 (施策番号44)

「武蔵野市地域防災計画」で定める災害時のごみ処理は、災害等で排出される大量のごみを迅速に処理し、被災地の環境衛生の確保を図り、その後ごみ処理計画を策定し、体制を確立するものである。第1次対策として、処分場への短期間の大量投入が困難なため、環境保全に支障のない公有地、公園等に臨時ごみ積置場を確保する。なお、計画上、臨時ごみ積置場は武蔵野クリーンセンターに隣接する軟式野球場を予定している。

東京都地域防災計画を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定を進めるほか、災害時に発生する廃棄物の広域的な処理体制の確保を含め、地域内及び周辺地域との連携体制の構築を図っていく。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### 1) 計画のフォローアップ

市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### 2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとめ次第、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとする。

また、計画期間中であっても、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

- 添付資料1 :対象地域図
- 添付資料2 :ごみ処理目標の設定に関するグラフ等
  - 2-1 :排出量と人口の推移
  - 2-2 :家庭系ごみ排出量と原単位
  - 2-3 :事業系ごみ排出量
- 添付資料3:現有施設及び新施設設置予定地位置図

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

【参考資料様式1】 施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)

【参考資料様式2】 施設概要(エネルギー回収推進施設系)

【参考資料様式6】 計画支援概要

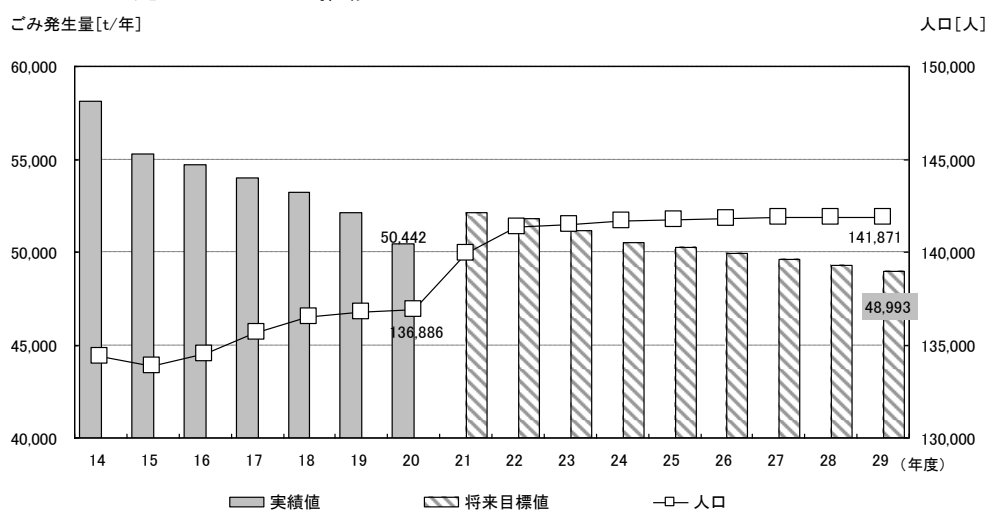


■添付資料1：対象地域図



■添付資料2：ごみ処理目標の設定に関するグラフ等

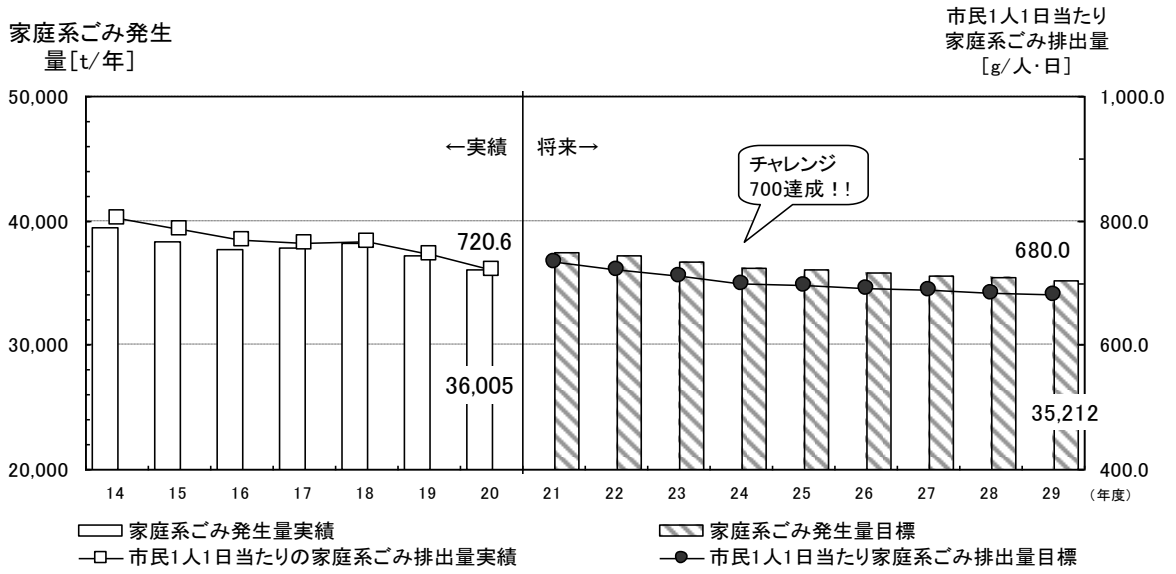
2-1：ごみ発生量と人口の推移



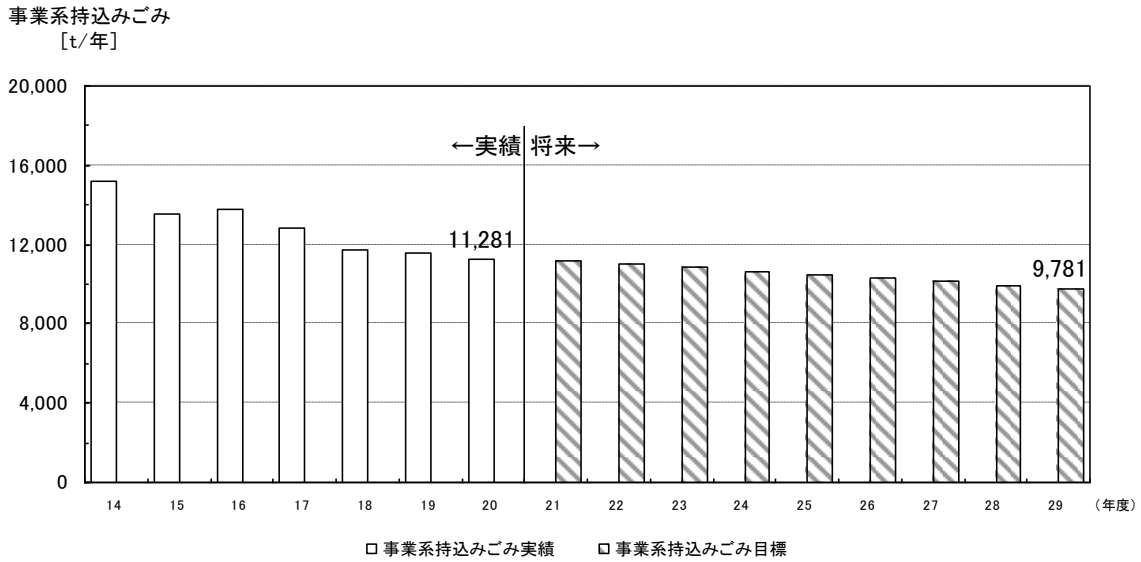
■添付資料3：現有施設位置及び新施設設置予定地



## 2-2 : 家庭系ごみ発生量と原単位



## 2-3 : 事業系ごみ排出量



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	武蔵野市地域	(2)地域内人口	136,818 人	(3)地域面積	10.73km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	武蔵野市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立年月日： 設立されていない場合、今後の見通し： なし				

2 減量化、再生利用の現状と目標

17

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H29 年度	
排出量	事業系 総排出量(t)	13,812	12,802	11,706	11,601	11,281	9,781	(-13%)
	1 事業所当たり(t/事業所)	1.7	—	1.5	—	1.4	1.2	(-20%)
	家庭系 総排出量(t)	37,757	37,826	38,181	37,210	36,005	35,212	(-2%)
	一人当たり(kg/人)	199	184	186	181	180	152	(-16%)
	合計 排出量(t)	51,569	50,628	49,887	48,811	47,286	44,993	(-5%)
再生利用量	直接資源化量(t)	10,974(21%)	12,839(25%)	12,756(26%)	12,414(25%)	11,471(24%)	13,577	(30%)
	総資源化量(t)	15,087(29%)	16,968(34%)	19,613(39%)	20,126(41%)	18,915(40%)	21,392	(48%)
熱回収量	熱回収量(MWh)	—	—	—	—	—	9,000(MWh)	
中間処理による減量化量	減量化量(t)	35,554(69%)	33,337(66%)	32,682(66%)	31,991(66%)	31,527(67%)	27,601	(61%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	4,092( 8%)	3,696( 8%)	925( 2%)	0( 0%)	0( 0%)	0	(0%)

### 3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
焼却施設	武蔵野市	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ)	有	195t/日	S59	H29.3	老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ) (高効率ごみ発電施設)	H29.3	120t/日	
リサイクルセンター	武蔵野市	破碎・選別処理方式	有	50t/日	S59	H29.3	老朽化、資源有効利用	破碎・選別処理方式	H29.3	10t/日	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間		総事業費 (千円)								交付対象事業費 (千円)								備考
			単位	開始	終了	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28				
						年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
○エネルギー回収等に関する事業							8,861,482				52,078	1,383,077	3,601,746	3,824,581	7,054,631				32,814	1,135,121	3,272,862	2,613,834	
高効率ごみ発電施設整備	1	武蔵野市	120	T/日	H25	H28	8,861,482				52,078	1,383,077	3,601,746	3,824,581	7,054,631				32,814	1,135,121	3,272,862	2,613,834	
高効率発電に必要な設備							3,046,782				0	459,329	1,119,602	1,467,851	3,007,271				0	457,547	1,105,372	1,444,352	交付率 1/2 対象
その他							5,814,700				52,078	923,748	2,482,144	2,356,730	4,047,360				32,814	677,574	2,167,490	1,169,482	交付率 1/3 対象
○マテリアルリサイクルの推進に関する事業							900,734				7,415	169,639	387,642	336,038	863,509				5,000	169,274	369,275	319,960	
リサイクルセンター整備	2	武蔵野市	10	T/日	H25	H28	900,734				7,415	169,639	387,642	336,038	863,509				5,000	169,274	369,275	319,960	
○施設整備に係る計画支援に関する事業	31 32						155,000	13,000	102,000	40,000					155,000	13,000	102,000	40,000					
施設基本計画策定事業					H22	H22	8,000	8,000							8,000	8,000							
PFI導入可能性調査事業					H22	H22	5,000	5,000							5,000	5,000							
生活環境影響調査事業					H23	H24	90,000		70,000	20,000					90,000		70,000	20,000					
地質・測量調査事業					H23	H23	12,000		12,000						12,000		12,000						
事業者選定事業					H23	H24	40,000		20,000	20,000					40,000		20,000	20,000					
合計							9,917,216	13,000	102,000	40,000	59,493	1,552,716	3,989,388	4,160,619	8,073,140	13,000	102,000	40,000	37,814	1,304,395	3,642,137	2,933,794	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策内容	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考		
				開始	終了		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみ有料化	現在実施している家庭ごみ有料化の評価見直しを継続的に実施。	H22	H28		継続実施									
	12	環境教育・普及啓発	普及啓発事業の拡充、単身世帯等への取組、普及啓発施設整備の検討	H22	H28		継続実施									
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	商店会連合会等関係機関との連携によるレジ袋削減の仕組みづくり。	H22	H28		継続実施									
	14	集団回収の推進	集団回収実施団体等に対する補助の継続	H22	H28		継続実施									
	15	再使用：リユースの推進	フリーマーケット開催、シルバー人材センターとの連携強化を図る。	H22	H28		継続実施									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別収集区分の検討	現行の分別区分について、総合的に判断し、必要な検討を実施。	H22	H28		継続実施							関連41		
	22	事業系ごみ減量施策の推進	中小事業所の指導強化、処理手数料の見直し。	H22	H28		継続実施									
	23	焼却処理後の残渣の資源化の継続	焼却処理後の残渣について、エコセメント化施設での資源化の継続	H22	H28		継続実施									
	24	マテリアルリサイクル推進施設での処理の継続	家庭から出る粗大ごみ・不燃ごみの破碎・金属選別処理、破碎選別残渣の焼却処理・エコセメント化の継続	H22	H28		継続実施									
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設		H25	H28	○	建設工事									
	2	リサイクルセンター		H25	H28	○	建設工事									
施設整備に係る計画支援に関するもの	31 32	1,2の計画支援		H22	H25	○	施設基本計画	事業者選定事業(発注仕様書等作成)								
							PFI導入可能性調査	地質・測量調査	生活環境影響調査							
その他	41	バイオマス処理の需要拡大事業	新技術導入の検討、家庭での処理の継続	H22	H28		継続実施							関連21		
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	回収方法等の情報提供の継続。	H22	H28		継続実施									
	43	不法投棄対策	継続的な意識調査、防止活動	H22	H28		継続実施									
	44	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物処理計画の策定、処理体制の整備	H22	H28		継続実施									

## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	武蔵野市	
(2) 施設名称	(仮称)武蔵野新クリーンセンター(リサイクルセンター)	
(3) 工期	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度	
(4) 施設規模	処理能力 10 t/日	500㎡
(5) 処理方式	リサイクルセンター(破碎選別)	修理・再生展示施設
(6) 地域計画内の役割	容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う処理能力の不足	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
(12) 事業計画額	900,734 千円	

## 施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	武蔵野市
(2) 施設名称	(仮称)武蔵野クリーンセンター
(3) 工期	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 120 t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ方式(全連続燃焼炉)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(発電効率 14.0%~)・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input type="radio"/> 有(熱回収率 %)・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
(12) 事業計画額	8,861,482 千円



## 計画支援概要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	武蔵野市		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設 リサイクルセンター 複合 施設整備のため		
(3) 事業名称	施設基本計画事業	PFI導入 可能性調査事業	生活環境影響 調査事業
(4) 事業期間	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 23 年度～ 24 年度
(5) 事業概要	施設整備事業計画	PFI導入 可能性調査	生活環境影響調査

(6) 事業計画額	8,000 千円	5,000 千円	90,000 千円
-----------	----------	----------	-----------

(3) 事業名称	地質・測量調査事業	事業者選定事業	
(4) 事業期間	平成 23 年度	平成 23 年度～ 平成 24 年度	
(5) 事業概要	測量・地質調査	処理施設基本設計・ 発注仕様書等作成・ 技術評価等	

(6) 事業計画額	12,000 千円	40,000 千円	
-----------	-----------	-----------	--